

令和7年度 日本橋中学校 校則

身嗜み、通学かばん、所持品

生徒手帳に記載されている正しい身だしなみを心がける。(生徒手帳より抜粋)

校則	
頭髪	清潔で、中学生らしい自然な髪型を心がける。 整髪料は使用せず、パーマ・毛染め・脱色はせず、前髪にかからないようにし、奇抜な髪型はしない。 女子は肩にかかる髪は結ばせ、ピンやヘアゴムを使用するときは目立たないようにする。(黒、紺、茶)
標準服	通年で夏服・冬服を着用することができるが、式典にはブレザー着用(1学期終業式除く)。 ブレザーを着用するときはボタンを全て留める。ボタンダウンシャツを着用し、シャツを入れる。ズボンについては必ずベルト着用、スカートは折らず、切らず膝が隠れる位置で履く。 ブレザー、シャツ、ズボン、スカートは学校指定のものとする。(シャツは後に指定外でも可)
靴・靴下	白を基調とした運動靴。(ハイカット、厚底禁止) 白を基調とし、くるぶし、ルーズソックスは禁止。(ワンポイント、ラインOK)
標準服下	タートルネックや派手なものは禁止。(ワンポイント可) セーターについては厚手なもの、ブレザーの裾から出るようなものは禁止とし、色は黒、紺、グレー。
防寒具着	学校指定のウィンドブレーカー着用、手袋、マフラーについては期間を設定(11月末～3月)し、登下校時のみの着用にする。カイロ使用可
通学鞆	学校指定の制かばんを使用し、入らない物品はサブバッグに入れて登下校する。2つのかばんを使用しても入らない場合は配慮する。(エコバック等)部活動や定期考査日等についてはサブバッグ登校可。また、かばんに落書きやシール、複数のキーホルダーは付けないこと。(手のひらサイズ1個まで)
装飾品	ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪などの装飾品は禁止。 化粧(アイプチ)、ネイル、カラーコンタクトは禁止。眉毛を過度に剃ることは禁止。
所持品	生徒手帳はかばんに入れて保管する。 スマートフォンに関しては許可書を提出し、登下校時での使用は禁止とし、登校後は職員室に預けにくること。 他、学校に不要なもの、危険物は持ってこないこと。